R6.4.3 教育総務課

魚津市では教職員の負担軽減などを目的に、令和6年度から学校給食費の 公会計化を予定しています。公会計化に向けて、保護者の皆様にはお手数ですが、 金融機関窓口で給食費の振替口座登録をお願いいたします。

手続きをお願いしたい期日 <u>令和6年4月19日(金)まで</u>※1 登録できる金融機関 別記、【登録できる金融機関】を参照ください。

個人情報保護のため、保護者自身による金融機関窓口でのお手続きをお願いして おります。お忙しいとは存じますが、手続きのご協力よろしくお願い致します。金融機関 窓口では、<u>先日(1月下旬)お送りした**口座振込依頼書**</u>※2**と通帳、届出印を持参**のう えお手続きください。

なお、給食を食べる人ごとに登録が必要です。 (例えば、2人のお子様が通学中の場合は、そのお子様ごとに口座の登録が必要です。)

【引落口座として登録できる金融機関】

- ・次の金融機関の本支店または本所、支所 北陸銀行、富山銀行、北國銀行、富山第一銀行、にいかわ信用金庫、 魚津市農業協同組合、富山県信用組合、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行※3
- ・次の金融機関の富山県内の支店 東日本信用漁業協同組合連合会
- ※1 事情により期日までに手続きができない場合は、その旨ご連絡下さい。
- ※2 口座振込依頼書を紛失された場合は 教育総務課までご連絡下さい。 用紙を郵送させていただきます。
- ※3 ゆうちょ銀行は"自動支払利用申込書"が郵便局窓口に用意されていますので、 その用紙を使って手続きをお願いします。同封の記入例を参考に手続きをお願い します。

既にお手続きを終えられている場合は、確認のため下記担当までご一報下さい。 その他、ご不明な点はお気軽に下記担当にお問い合わせ下さい。

担当: 魚津市教育委員会事務局教育総務課 Tel: 0765-23-1044